

II

松前地の社会相

—— 央齋『模地数里』より



模地数里

【作品解説】

江戸の中央なる老人が文化15年（文政元、1818）夏、松前までの往復の旅をした。そのとき道中の珍しい風物を絵に描いたスケッチ帳が『模地数里』である。中央翁についてはよく知られないが、漢学者・歌人の日尾荊山（魚澄子璞）が書いた序文によると、幽境を探ることが好きで、見たものをよく絵に描いた人だという。江戸を発ったのが3月27日、奥州街道を北上して行き、4月27日三厩から津軽海峡を渡り、最終目的地の松前城下（福山）に到着している。中央翁のこの旅は、同時期、松前奉行として現地に赴任する本多淡路守繁文の一行の旅と重なり、本多の手付であった知人の井上氏と道中よく会っており、このことも旅のきっかけになっていたようである。5月10日には松前を出船し、帰りも奥州街道を通り、6月6日江戸に帰った。

中央翁はこのスケッチ帳とともに『陸奥日記』という旅日記を書いている。こちらのほうは挿絵がなく文字だけであるが、見聞したことをまめに書き残しており、『模地数里』の絵の読み解きには両者の付き合わせが不可欠である。

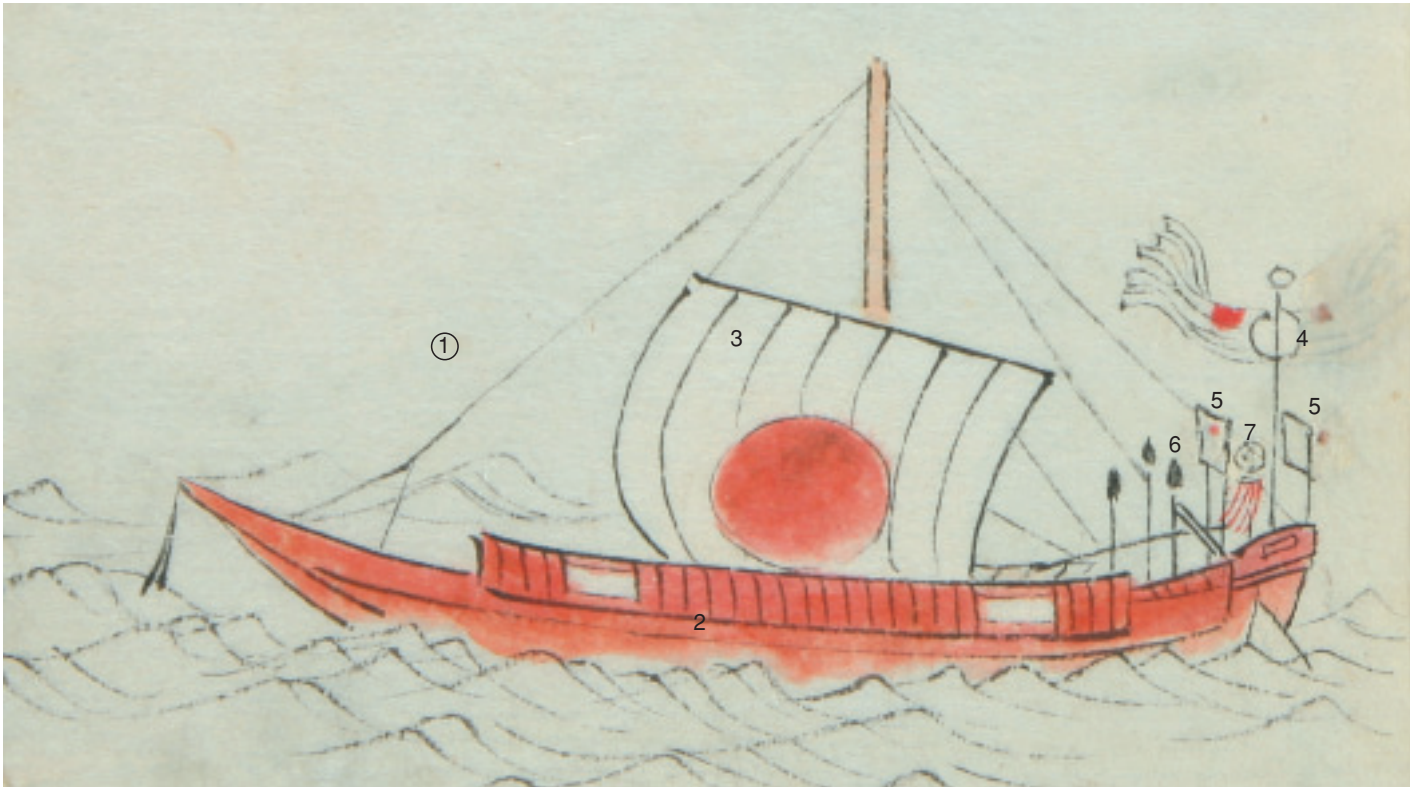
松前の滞在期間はわずか2週間ほどにすぎなかったが、『模地数里』『陸奥日記』とも松前に関する絵、記述がほかに比べて多く、中央翁の関心の高さのほどが知られる。松前の逗留先は馬形町角の酒屋坂本屋九兵衛方であった。また、久兵衛の子息良亮は江戸の林大学頭のところで3～4年学んだことがある医者で、松前奉行本多の役所に仕えることになってい

たが、この良亮に案内されて城下を歩いている。この坂本屋親子から聞いたことが主要な情報源となっている。

『模地数里』が成立した文政元年は、松前城下といっても、松前藩が文化4年（1807）に陸奥国梁川に転封されており、箱館奉行が松前に移り松前奉行と職名が変わっていた時期にあたる。幕府が寛政11年（1799）に東蝦夷地を直轄し、さらに文化4年西蝦夷地の直轄にも踏み切り、松前・蝦夷地全域を幕領化した。文政4年（1821）には再び松前藩が復領することになるが、松前奉行時代の城下の生活文化記録として『模地数里』の価値は大きい。すでに本プロジェクトの一環として、この『模地数里』のいくつかの絵について考察を加え発表したことがある（拙稿『『模地数里』に描かれた松前——長春丸・女商人・馬——』『年報人類文化研究のための非文字資料の体系化』第3号、神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、2006年3月）。したがって、内容的に重複する絵もあるが、その点はお許し願うとともに、合わせて読んでいただければありがたい。

なお、『模地数里』は国立公文書館内閣文庫所蔵本、『陸奥日記』は国立国会図書館所蔵本を用いた。『模地数里』の絵のいくつかはこれまでもしばしば挿絵的に使われてきたのでよく知られているが、全体が紹介されたことはまだない。『陸奥日記』の方は活字化されたことがないためか、ほとんど使われてこなかったのが現状である。

13 赤塗りの御用船——長春丸



- | | |
|--------------|---------|
| ① 御用船長春丸（関船） | 5 日の丸の幟 |
| 2 赤塗り（船体・矢倉） | 6 毛鑓 |
| 3 日の丸の帆 | 7 纏 |
| 4 船尾の吹流し（白） | |

図は松前奉行本多淡路守が文政元年（1818）4月27日、三厩から松前に渡る際に乗った幕府の「御用船」長春丸①である。図の説明文にはつぎのように記されている。

御用船は大サ五百石積位の船、赤塗にて長春丸と申、常はいぎつふの御船蔵に入よし、供船は四百石つミ二艘、馬船とも四艘にて渡海しけり、（中略）……長春丸は船出に小舟に十挺の櫓を押立て左右五艘つゝ綱にて十町斗が程ベイロウエンヤラへト曳也、着岸も同様也、（後略）

順風渡海 長春丸 龍飛白上 中之汐

長春丸は500石積みで赤塗りとあるが、図をみると確かに船体・矢倉（2）が赤く塗られていたのがわかる。『陸奥日記』にも「赤ぬり」長春丸が「御迎の船」として三厩に来ていたとあり、そのほか伴船かと思われるが、観音丸も同じ「赤船」であったという。

赤塗りの船、あるいは赤船というのは、幕府が寛政11年に東蝦夷地を直轄した際、官営の蝦夷地御用船が「赤船」と俗称されたことによる。石井謙治氏は帆柱を赤く塗ったことに由来するとしながら、総矢倉を赤く塗っているのもみられ、今のところ断

定的な言い方はしないほうよいとしている（『和船』I、p66、法政大学出版局、1995年）。文化期頃の蝦夷地関係の記録には赤船という言葉が散見される。たとえば、文化期のロシア人によるカラフト・エトロフ来寇のさい、リイシリ島に乗り捨てられた「帆柱なき赤船」すなわち御用船万春丸にロシア人が乗り込んで焼き払ったとあるが（羽太正養『休明光記』『新撰北海道史』第五卷、p503～504、北海道庁、1936年）、この帆柱なき赤船は帆柱ではなく矢倉ないし船体を赤く塗っていた傍証にはなろう。

幕府は寛政11年（1799）から文化元年（1804）にかけて、1200石積の政徳丸をはじめ30艘の御用船を所有していた（『休明光記』p336～337）。新造船がほとんどで、破船となった船も多いが、蝦夷地産物を江戸・大坂などに運送するのに使われた。なお、政徳丸は蝦夷地直轄以前に蝦夷地御用のために買い上げられた船で、ラックスマン来航の際にも兵糧米を蝦夷地に運んでいる。盛岡藩大畑の村林源助『原始謾筆風土年表』によると、政徳丸は寛政3年（1791）に「赤塗」にした船だったといい（上p178、みちのく双書第9集、青森県文化財保護協会、1960年）、これが正しければ、赤船は政徳丸に始まるといえよう。

長春丸は『休明光記』があげる30艘の船名には含まれていない。幕府は兵庫（大坂とも）で造船した瑞穂丸・栄通丸という2艘の「関船」を持っていたが、それを蝦夷地勤番の盛岡藩、弘前藩にそれぞれ下げ渡し、その後継船として浦賀建造の関船長春丸が就航したという事情にあった（『原始謾筆風土年表』上p259）。関船というのは近世の代表的な軍船で、将軍・大名等の御座船として利用され、長春丸の場合、箱館（松前）奉行や、公務で出張した若年寄といった幕府高官の乗船に使われた。未使用時には生符町の船蔵に保管されていた。

赤塗りとともに、もう一つ注目すべきは「日の丸」である。図をみると、船尾の方に吹流し（4）や、幟（5）や毛鑓（6）・纏（7）などが立てられている。4の吹流しは『陸奥日記』の文中にも図示され、「白」との傍注がつけられている。また、幟が2本立っているが、これが『陸奥日記』に記す「日の丸の幟」なのであろう。長春丸の前の関船瑞穂丸も「御船の御するしは白き布に日の丸の幟、吹ぬきなど」立てていた（福居芳麿『蝦夷の嶋踏』、板坂耀子編『近世紀行文集』第1巻p70、葦書房、2002年）。幕府の城米輸送船などが縦長の日の丸の旗を掲げて航行しており、幕府船のシンボルマークであったことはよく知られている。

日の丸は船尾の幟だけではなく、帆にある大きな日の丸（3）が遠目にもめだつ。ふつう幕府の御座船の帆印は丸に三つ葵の紋であったというから（『和船』I、p58）、あまり例がないのかもしれない。ただし、蝦夷地御用船として建造された神風丸は「朱塗唐船造」りの船で、その描かれた図をみると帆柱・帆が4つあり、そのいずれもが「日ノ丸」の帆印であった（『蝦夷地開発記』北海道大学附属図書館北方資料室所蔵）。他の蝦夷地御用船も同じく日の丸の帆印であったかは不明である。

赤塗り、日の丸の帆は蝦夷地御用船を表象していたのは間違いない。蝦夷地は幕府が直轄する前は、松前藩の支配が浸透しつつあったとはいえ、国制的には異域空間であった。北から迫ってくるロシアの勢力などに対して、ナショナルなシンボルマークとして意識され使われたとみてよいだろう。長春丸のその後であるが、松前藩復讐後、同藩に下げ渡された。しかし、松前藩は「日ノ丸」を切り抜き、藩の帆印の「三本印」に変えてしまった（『町年寄日記抜書』、『松前町史』史料編第2巻p470）。

【参考文献】

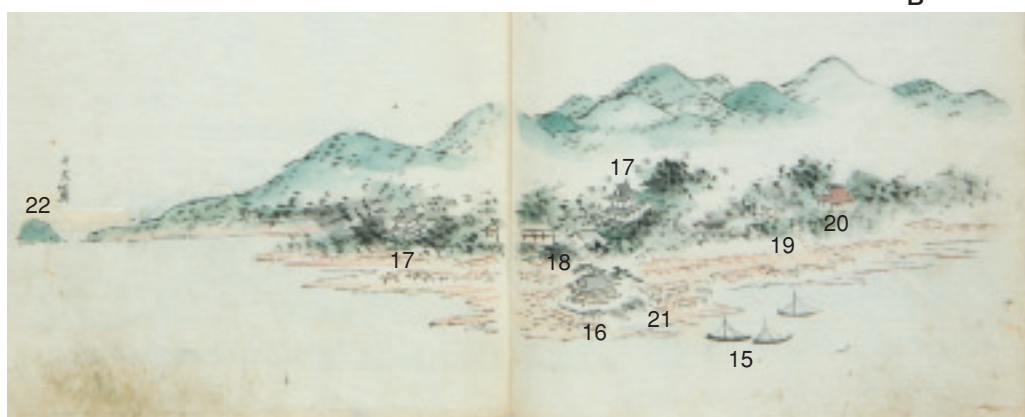
菊池勇夫『模地数里』に描かれた松前——長春丸・女商人・馬——『年報人類文化研究のための非文字資料の体系化』第3号、神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、2006年3月。

14 松前町々大略絵図



A

- 1 マガド（馬形）の町々
- 2 沖の口番所
- 3 御城（松前御役所・松前奉行所）
- 4 小松前
- 5 大松前
- 6 唐津内町
- 7 川原町・中川原町・蔵町
- 8 神明社
- 9 西館（旧蠣崎蔵人屋敷）
- 10 馬形社
- 11 交代屋敷（旧松前左膳屋敷）
- 12 津軽屋敷
- 13 弁天
- 14 ばくち石
- 15 帆を下した弁財船
- 16 沖の口番所
- 17 櫓（御城）
- 18 玄関屋根（御城）
- 19 馬形社
- 20 法華寺か
- 21 城下の町々
- 22 弁天島



B

江戸の人中央齋は文政元年（1818）4月27日、三厩から船に乗り松前に上陸した。宿泊した馬形町（1）の酒屋坂本屋九兵衛は63歳で、南部恐山麓の田部（田名部）産、幼い時松前に渡り、川原町の問屋阿部屋某の家に仕え、その後身上を取り立てた者で、度々類焼にも遭ったが今なお繁昌しているという。立身した人らしく、かたくるしく「理知儀」、すこ

やかで「神道者」のごとしという中央齋の人物評で、男女8人の子、5人の孫に恵まれていた。松前にはこの坂本屋のように他国から渡ってきて身代をなす者が少なくなかった。

A図は当時の松前城下の概略図である。図の中央海辺のところに「沖ノ口舟ハン所（番所）」（2）とある。ここは本州から渡ってくる船や荷物、上陸する人たちを改める番所で、中央齋もここでの尋問を受けて上陸を許されたことになる。中央齋が入港する前にB図「船中より見たる図」として「松前福山」の景観をスケッチしているが、帆をおろした弁財船

(15) とともに、港から張り出し、ひととき大きく沖の口番所 (16) が描かれている。廻船の出入りにぎわう松前を象徴する施設であった。

沖の口番所後の海岸段丘上には「御城」(3) が大きく占めている。松前氏の居館松前城(福山館)であったが、文化4年(1807)に松前・蝦夷地がすべて幕府直轄になるに伴い、箱館奉行が松前に移り、松前御役所(松前奉行所)となった。央斎が船から見たB図では、櫓が2カ所(17)、御玄関の屋根(18)が松の間に見える、と記している(『蝦夷日記』)。

松前城下はこの図からもわかるように、海岸沿いに町人町が張り付くように続き、山から海に注ぐ急な沢川が町筋をいくつか区切っていた。小松前町(4)、大松前町(5)、唐津内町(6)は場所請負人など有力な遠隔地商人が店を構えたところである。大松前川は沢筋が広く、やや奥まったところまで市街地が展開し、川原町・中川原町・蔵町(7付近)には別図でみるように遊女屋があった。そのさらに奥には神明社(現在の徳山大神宮、8)があり、その脇に「芝居」の文字が見える。央斎はこの神明町の沢で春より3月まで、および9月に箱館の大谷広右衛門が座元となって義太夫・浄瑠璃狂言の芝居興行があり、5日目ごとに狂言を替え、札銭は80文であると記している。江戸人の目からすれば、「至てきたなき芝居、よく皆見物にゆくと思はるゝ」という評価であった。

一見して段丘上とわかる高台には、御城をはじめとして、寺院や松前藩家臣の武家屋敷が置かれていた。西館(9)は柿崎(蠣崎)蔵人の屋敷だったところ、松前内記、柿崎将監、高橋又右衛門が住んでいた3屋敷も見事な屋敷であると央斎は指摘している。大松前川の右手に描かれる高台が、央斎が逗留した馬形の町々(1)にあたる。海辺側からの坂を登ったところにある鳥居が馬形社である(10)。央斎が5月の節句にあわせて開催された角力興行をそこで見物している。その奥のほうに「交代ヤシキ」(11)があるが、家老松前左膳の屋敷の跡であった。交代屋敷というのは、松前奉行が新しく赴任してくると奉行

所に入るの、江戸に戻る先任者が一時的に住む役宅をさすようである。この交代屋敷の門はいぎつふ(生符)にあった下国豊前という家臣の門で、松前藩が奥州梁川に国替えになったさい引払いになったものという。

また、「ツカルヤシキ」(津軽屋敷、12)というのがあるが、松前には西蝦夷地の警衛を幕府から命じられた津軽弘前藩の陣屋が置かれていた。5月5日にはこの津軽陣屋の門前通で、在々から自分の馬を牽いてきて乗るのだという。町人も同様で、巧者は曲馬をして乗り、見物人が群集した。央斎は馬に3人乗り、鞭で馬の尻を叩きながら疾走する図を描いている。実際、見物したのであろう。『松前歳時記草稿』によると、「菖蒲乗り」と呼ぶ行事であった(『日本都市生活史料集成』5、p694、学習研究社、1976年)。

央斎はA図の左下(西)にある弁天(弁財天、13)や、その少し右の海岸筋の町名(博知石)にもなっている「ばくち石」(14)の絵も残している。央斎の見たばくち石は「二間程なるひらめなる石の下の方ひくき洞に成たる、往来に有、町家造りかけて有」(『蝦夷日記』)という状態であった。松浦武四郎が聞いた土地の言い伝えでは、いにしえこの石のくぼみの中に隠れて博打をしたのにちなむという(『三航蝦夷日誌』上p62)。町のシンボルともいべき石であったが、現在、地上にはまったく見えなくなっている。

央斎の松前滞在は、ちょうど5月の端午の節句にあたった。町には楠正成や大石内蔵助にちなむ幟を立て、子供がなくても立てるとか、節句の祝いには粽をつくって客人に出し、また芋のような百合より少し甘みがあるホドをゆでて食べる、などと記している(『蝦夷日記』)。菖蒲乗り、角力興行、座頭・ごぜの門づけなども央斎が目撃したことであった。『松前歳時記草稿』は、この頃男児はもっぱら凧揚げ、女子は羽根突き、鞠で遊び、「江都の春興の如し」と評していた。央斎もそのような気分を味わったに違いない。春の鯉漁が終わったあとの、祭り気分の季節であった。

15 アイヌの御目見



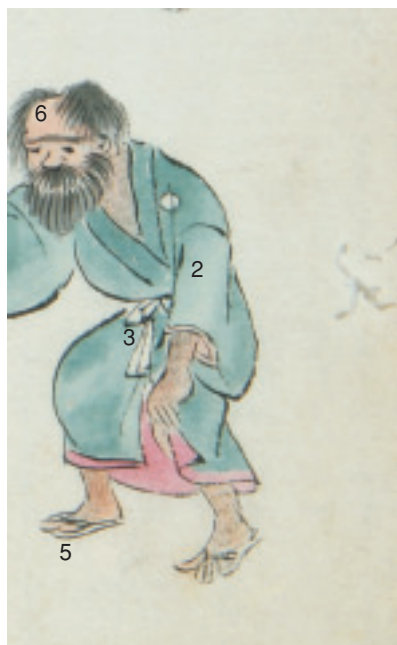
蝦夷地のアイヌは年礼として松前城下に来訪し、松前藩主に御目見するのが習いであった。アイヌ側はウイマムと呼んで、元来は松前に来て交易（ウイマム）することに始まっている。松前藩の支配が蝦夷地内部に浸透していくにしたがい、藩主に対する御目見儀礼に性格が変わった。蝦夷地が幕府に直轄されてからも、箱館奉行（のち松前奉行）に対する御目見が続行され、各場所から年順を定めて松前に出てきて拝謁し、支配儀礼としての意味がいつそう強まったと評価されている。央斎は松前奉行時代の御目見を記録していたことになる。

図の説明文によると、央斎は御目見アイヌの人々を目撃することができなかった。彼等は4月26日に「まがどの屋敷」に来て、「くら町河内屋に旅宿」し、央斎が松前に船着した翌27日の朝松前を出船したからで、すれ違いになり残念がった。毎年5月頃に来ることが多かった（『松前歳時記草稿』p694）。『蝦夷日記』によると、アイヌの一行は8人であった。「まがどの屋敷」とは「交代屋敷」をさしているのだろう。なぜ、奉行所ではなく交代屋敷だったのか定かではないが、新任の奉行が奉行所（松前御

役所）に入るにあたって、離任する奉行が交代屋敷に移っていたためであろうか。この図の原画は央斎が滞在した馬形町坂本屋の常吉が「其まゝを絵にうつし置」いたものという。央斎はそれをみせてもらい、もっと人数が多く描かれていたが、2人分だけを写した。

その常吉が解説してくれたと思われるが、「是ハ御奉行所へ出る時、はれなるかたち、日本の古着其まゝに身にまとい付て、木綿古帯をメルと也、献上物いたし候へハ御酒被下、緋もんは袖なし羽織被下置、すくさま着用し帰る処の図」であった。ハレ着は日本の古着（1・2）を着て木綿古帯（3）をした衣装で、献上物の見返りに緋紋羽の袖なし羽織（4）を貫い、それをすぐに着て帰ったことになる。アイヌ男性の前頭部（6）が剃られているが、「近頃は頭上すり上如斯よし」であり、裸足ではなく、草鞋（5）を履いている。この解説にしたがえば、奉行所（交代屋敷）を出てきたところを常吉が実際に見物し写生したことになるろうか。

また、もう1つの左図には、胡坐をかいて座るアツシ（アットウシ、9）を着たアイヌ⑧の前に漆塗



- 1 日本の古着（柄あり）
- 2 日本の古着（紋付）
- 3 木綿古帯
- 4 緋紋羽袖なし羽織
- 5 草鞋
- 6 前頭部を剃る
- 7 手を引く（拝礼の作法）
- ⑧ 胡坐をかくアイヌ男性
- 9 アツシ（アットウシ）
- 10 提（ヒサギ、ヒサゲ）

りの片口の容器（10）が置かれ、その容器に「被下るゝ御酒は盃也、ヒサギハ自分とのむに用ゆ」と説明を付し、ヒサギと呼ぶとしている。別図に出てきたヒサゲ（提）である。また、酒を下されるにあたっては、「御庭に敷物して御酒被下るに、二人つゝさし向ひたる中の器にて互にのむ、先酒をうけて筭にて手向をなす。是は義経公へ奉る心といふ。ひげを上てのミ、酔て後おどり有、鶴の舞、雁の舞などいふよし」との説明がなされている。筭とあるのはイクパスイのことである。義経伝説がここにも顔を出しているが、義経を神のように拝しているというのは、和人側の勝手な解釈にすぎない。

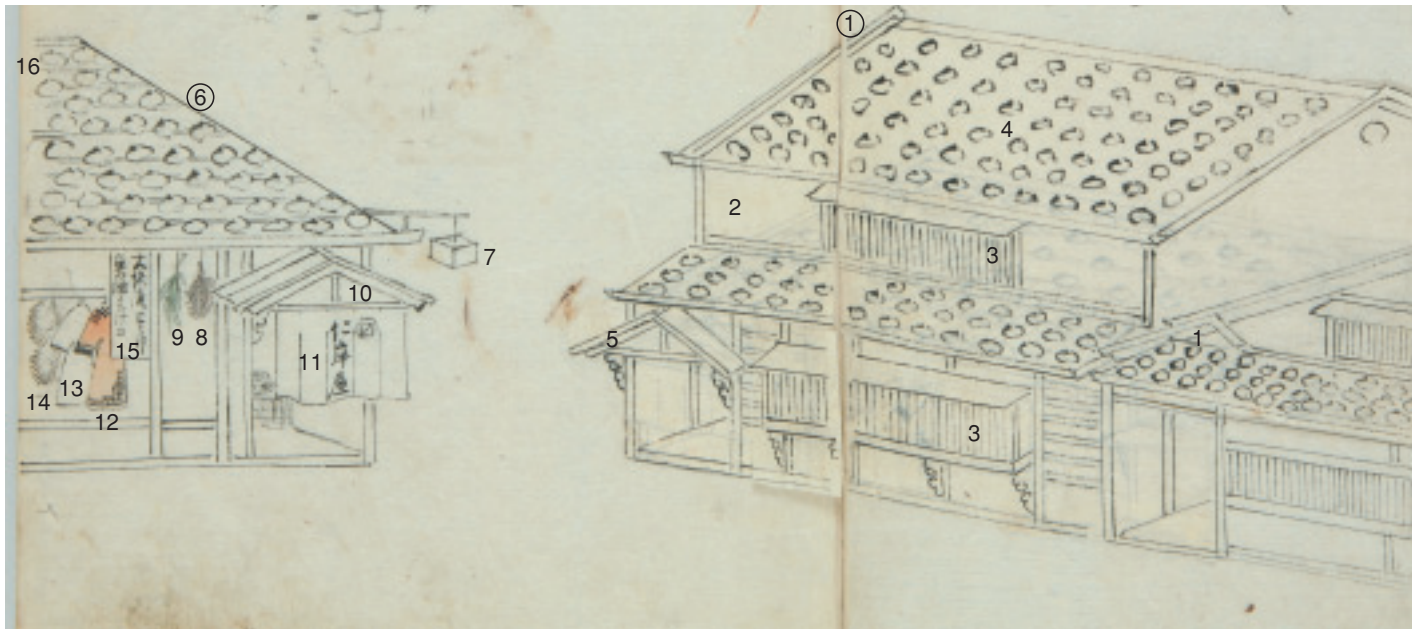
御目見儀礼は時代によって相当に変化している。18世紀中頃の松前藩時代には、アイヌの人々は沖の口番所近くに丸小屋を設営して滞在し、ハレ着も龍文の付いた中国製の蝦夷錦であったり、御目見も藩主館の座敷にあがって対面していたが、19世紀初めの松前奉行時代には、丸小屋の滞在が変わって城下の町人宿（問屋、旅人宿か）に宿泊し、支給された陣羽織を着用、また酒を下される場所が「御庭」であるなど、大きく変化していることが知られる。

松前藩主とアイヌ、松前奉行とアイヌの関係を比較すると、明らかに両者の距離がひろがっているといわざるをえない。

むろん、変わっていないところもある。図にも表現されているアイヌの人たちの拝礼（ヲンカミ）の作法（7）である。陣羽織を着た首長らしき人が左手で後ろの紋付の古着をきた人の右手首を握り、横向きになって腰をかがめて歩く姿である。『蝦夷島奇観』や『蝦夷国風図絵』などにそうした歩行の作法が描かれている。その作法の由来について、『蝦夷島奇観』は「其状殆蝦の如し、按るに此礼状古今たかわさる成へし、古昔唐山に行て人に見へし時にも如斯せしにや」と述べるにとどまり、昔からの変わらぬ礼法という以上には明らかではない。アイヌは幕府巡見使に対しても御目見する慣例であったが、古川古松軒はその歩き方について、「手を取りくみ、雁のつらなりしように並び立ちて、それよりおのおの頭を低くさげ、足を横へ横へとふみて」と表現している（『東遊雜記』p123、平凡社東洋文庫、1964年）。雁行のようにみえる。

御目見にあたってはアイヌからの献上物とそれに対する下され物があった。松前奉行時代の文化9年（1812）の例の一部をあげておけば、西蝦夷地リイシリ島の乙名フラ・小使ロイは串貝1束、間切鞆1本、干鱈2束、寸切多葉粉入1つを献上して陣羽織1、台盃1組、煙草5把の下され物（1人ずつか）、モンベツ場所乙名カシムシクル以下脇乙名・小使・土産取の6人は羽箆10本、水豹皮5枚、熊皮2枚、筆建2つ、蝦夷苔4枚、杖10本、盃10ヲ、茶匙10本を献上し、同断の支給であった（『蝦夷地御用立会勤役中雜留』阿部家文書、北海道立文書館所蔵）。その土地の特産物とアイヌの細工物が献上品となり、下され物としては右のほか、紺木綿の反物、きせる、田代、手拭、箸、といった品物がみられる。御目見は権力とアイヌが取り結ぶ政治的儀礼であるのは間違いないが、アイヌ側にとっても社会的な威信を示す品物、嗜好品、必需品を得る機会であった。

16 商人の店



図の説明文にはつぎのようにある。

小松前之大見せ商人はかうし作り、入口破ふまへ、奥迄土間にて、見世仕切のれん有、爰は栖原・伊達とか申蝦夷地之産物入船あれハ、仲買へ廻状出し打寄入札にて売捌くよし、此外大松前唐津ないにも此見せ多し

問屋は大松前小松前之浜側に多し

小売商人見せも入口はふまへ也、かんばんさまへあり、

杉ハ酒笹にごり酒箱どうふ 椀か油にせつかいか味噌

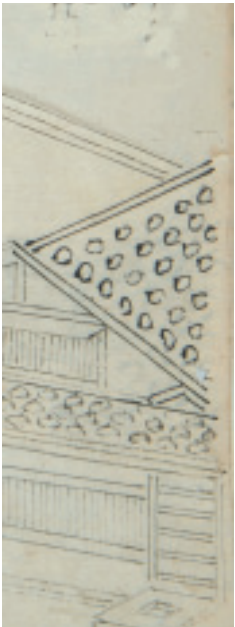
其外山の手ばん木有る処の家々にもミナ入口破ふまへづくり也

図の各名称は、説明文をもとに推測を加えながら付けた。出入口の家屋から突き出した玄関を破風前と表現している。古川古松軒は、江差の町について「家いえに図のごときの玄関つきありて、小家というとも所のならいにや、相応の唐破風づくり」であると観察していた（『東遊雑記』p121）。すでに1780年代の江差は図のような玄関が民家でも一般的であったことを示しており、松前と同様の破風であったと考えてよい。「家宅の奇麗」な「都めしき所」、「人物・言語もよく、辺鄙の風俗なし」、それ

が当時の松前や江差の印象であった。

ただし、それ以前の18世紀半ば頃の小玉貞良『松前屏風』では、武家屋敷や寺院に立派な唐破風の玄関が描かれているものの、商家の場合、簡略な描写であるため断定できないが、破風前の玄関は確認されず、突き出しがあっても庇をつけたような入口にとどまり、一般的とは言い難い。同時期の『江差屏風』にも破風のようなものはみえない。18世紀後半以降の流行現象として、城下商人の富力が本来武家や寺院のものであった破風前の玄関を簡易式ではあれ付けるようになったものであろう。松前の商家の大きな特徴であった。

破風前の入口には屋号や店印を記した暖簾(11)が掲げられていた。別図の座頭・警女の図の入口のほうが唐破風様で、玄関としては立派である。央斎の観察によれば、暖簾は入口だけに掛け、二階屋が少ないとしている（『蝦夷日記』）。図の右の大見世①は二階屋(2)であるが、そこに名前が出ている栖原・伊達といった有力な場所請負人や、港に入ってくる船・荷・人の管理に携わる問屋クラスの有力町人に限られていたことになろうか。屋根は大店であっても板葺きに置き石(4)だったことが知られ、瓦屋根はあまりなかったことを示していそうであ

- 
- ① 大見せ商人
 - 2 二階屋・平入
 - 3 出窓の格子
 - 4 石置き板葺き屋根
 - 5 破風前の入口
 - ⑥ 小売商人見せ
 - 7 かんばん・箱（豆腐）
 - 8 かんばん・杉（酒）
 - 9 かんばん・笹（にごり酒）
 - 10 破風前の入口
 - 11 暖簾（仁岸屋・店印）
 - 12 黄色の衣服（アツシ・アットウシ）
 - 13 白色の衣服（レタルペ）
 - 14 毛皮か
 - 15 品書き札
 - 16 石置き板葺き屋根

る。海からの風の強さが関係している。図には描かれていないが、央齋は「町ハミな障子に家名書てあり」（『蝦夷日記』）と記しており、窓の障子に屋号を墨で書いていたことになろうか。

図左の小売商人の店構え⑥をみると、屋根の軒先に四角い升（箱）状のもの（7）が掲げられている。説明文にいう看板にあたり、これが箱を意味するとすれば、豆腐を売っているのだろう。玄関の左の軒先に2つのものが吊るされている（右は淡い紫色、左は淡い黄色で着色）。何か不明だが、植物様のものに見えるので、説明文にある、杉（8）、笹（9）を表現しているのであろうか。とすれば、酒、濁り酒を売っていることになる。さらに品書き札（15）には「大坂酒、せう油（醤油）、魚油わけ口」（あるいは、口は□〈=ます〉を意味するか）とある。店の中には衣服が吊るされており、手広く売れ筋を扱う万屋のような小売商人である。

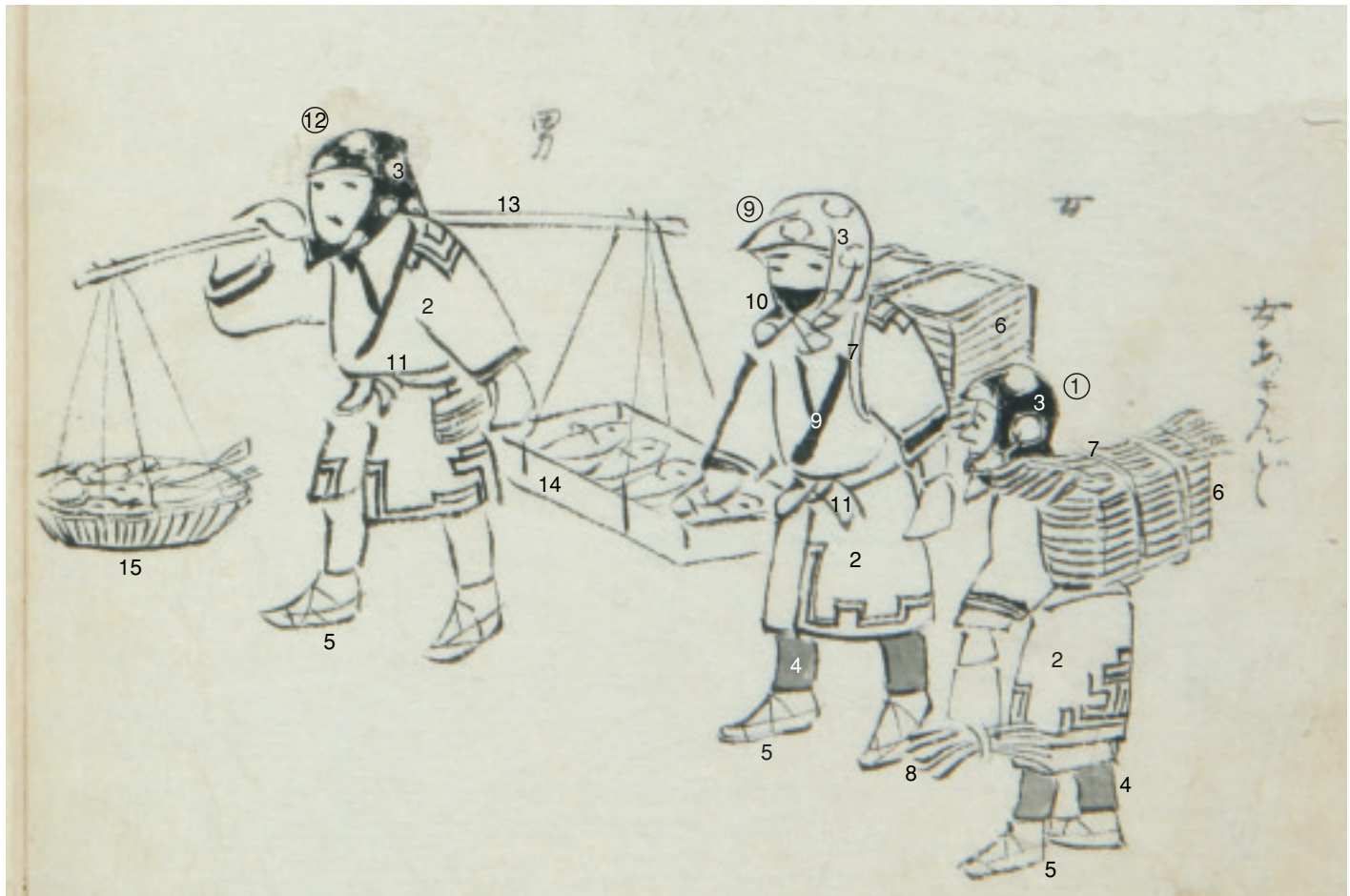
店の中の衣服は、右側から薄い黄色、白色、および毛皮風の3種類である。薄い黄色の衣服（12）は袖口や裾にアイヌの文様が見えるのでアツシであるのはほぼ間違いない。この図に対応すると思われる『蝦夷日記』5月2日の記述に、「アツシハ松前にてハ多く着る事にて船方の者ハ不残着る故売処所々に

有、縫もやう有ハ一貫五百、二貫、三貫、ぬひなき八百ほと也、又白くのがらむしにて織たるハ、ユタルベといひてカラホトより出、今は金二分位也」とあり、アツシは松前では多く用いられ、とくに船方の者は皆着ており、それを販売する店が所々にあるのだという。この図の店もその1つということになる。また、白い衣服（13）については「がらむし」（苧）を素材とするユタルベで、カラフト産だとする。イラクサという植物繊維を使ったレタルペをさしていると思われ、図の白い衣服はそれを表現しているのだろう。一番左の衣服（14）はよくわからないが、動物の毛皮のように見える。熊皮のつもりであろうか。

値段にも関心が払われ、アツシの縫い模様（切り伏せ）のあるのが1貫500文～3貫文、それのないのが800文で、ユタルベは金2分という。央齋が「鮭のミならずアツシも多く松前へ出す」（『蝦夷日記』5月1日）と記すように、蝦夷地場所のアイヌの人々が和人向けに交易品として生産したもので、鮭と並んで記載されるほどに松前に入ってきたことになる。

文政期のアットウシの価格をあげておくと、厚岸あつし1枚550文（文政元年・1818『厚岸場所蝦夷交易物値段書上』）、クスリ縫付厚子1枚448文、並手羽厚子1枚150文、反厚子1枚112文（『クスリ場所引渡一件書物写』）、戸勝あつし460文（文政12年・1829『戸勝御場所出荷物売仕切』）とあり（本田優子「近世北海道におけるアットウシの産物化と流通」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』8、2002年）、これはアイヌからの買上げ価格とみてよい。央齋の松前で小売値段と比べると、縫い模様（縫付）の場合、3～6倍以上の値段で売られていたことがわかる。手羽は着物に仕立てたアツシ、あるいは苧のように織った庵末なアツシをさすようであるが、央齋の縫い模様のないアツシがそのような類のものとするれば、これも数倍もの値段がしたことになる。買値と売値の差額も場所請負人の利益になっているのである。

17 女商人・れんじゃく



- | | |
|------------------------|------------------|
| ① 女あきんど | ⑨ 手伝人足 (女) |
| 2 アツシ (アットウシ) | 10 口元を覆う |
| 3 布で頬被り | 11 前結びの帯 |
| 4 脚絆 (はばき) | ⑫ 肴商人 (男) |
| 5 草履・草鞋 | 13 天秤棒 |
| 6 籠 | 14 水菓子の箱 (売り物の魚) |
| 7 れんじゃく (りんじゃく、背負い縄) | 15 平たい籠 (売り物の魚) |
| 8 左手に持つ売物 (竹の子あるいは菖蒲か) | |

図の説明文には次のように記されている。

○肴商人ハ何れアツシを着る、四五月頃ハます・はづき・あぶらめ・あかぞい (アンホンカサコニ似たり)・そい・ながら・むらぞい

○又手伝人足に女子此ことくのなりにて御城掃除など亀甲地形などにハ多く出る (町役所にも此ことき女人足溜り居て所々の運送にやとハる、也)

○女商人多し、売声せうぶかわねかんす、竹の子

かハねかんすといふ、浜方の女もかこに入てあわびかわねかんすとよぶ

央齋は『陸奥日記』にも「松前ハ女の多き所にてかるき者ハ多くゑぞ地へ参りかせき、妻ハ商ひをし又日雇に出て暮すよし」と記しているように、働く女性の多い町だと感じている。当時の松前城下の男女の人口割合は男のほうが女を多少上回っており、絶対数で女が多かったわけではないが、その指摘に

もあるように、男たちの多くが蝦夷地稼ぎに行き、不在であったからである。『村鑑下組帳』（『松前藩と松前』25、松前町史編集室、1985）によれば、松前地出生の百姓の場合、蝦夷地の支配人、通詞、番人、稼方として雇われて行く者や、鯨取、蝦夷地出稼、船手道先、増水主稼、船乗といった「稼業」に就いていた。春の鯨漁の季節ともなれば、松前城下から一斉に出ていった。城下にとどまった「不勝手」の男たちは馬追駄送、賃銭稼、日雇取、船手水揚、丁持、山中での炭焼き、畑作先截（前裁）に従事していたという。

女たちはそうした男の留守に生計を立てるために、都市需要にしたがって魚類や野菜を振れ売りする小商人、あるいは御城掃除、建築場の地形（地固め）、運搬などの日用稼ぎをして働いていたことが央斎の記述から窺われる。説明文によれば、町役所（町会所、町年寄の詰所）に女人足の溜まりがあった。そこにいけば、伝馬人足や土木工事など公共的な日用稼ぎにつくことができたのであろう。

①の女商人のすがたは図の右にも描かれているように、アツシを着て（2）、頭を布で包み（3）、籠に売物を入れ（6）、「れんじやく」で背負い（7）、「せうぶかわねかんす、竹の子かハねかんす」と売り声をあげて売り歩く。端午の節句の時節柄が表れている。竹の子は大きくはなく、3～5寸くらいであるという。女商人が左手に提げ持っている売物（8）は菖蒲であろうか竹の子であろうか。浜辺の女は魚もこのような籠に入れて、「あぶらめかハねかんす、あわびかハねかんす」と呼ぶのだという。⑨の図中央の女は説明文に対応するとすれば手伝人足である。御城の掃除や、地形（地固め）に出て働く

のだという。①の女と働くいでたちは同じで、口元を布で覆い（10）、前結びの帯（11）であることが知られる。図左の⑫の男の魚売りも並べて描いているが、江戸の水菓子（果物のこと）の箱（14）に入れて「ますやます、ほつきへ」と売っている。あるいは「又ひらめなるかご」（平たい籠、15）に魚をならべ、蓋もその籠にして、肩に「両かけ」にし「そいやむらぞい」と言って売っているのだという（『蝦夷日記』）。

次項目の図にも、同じような姿で、女が酒樽を「れんじやく」で背負って歩いているところが描かれている。その説明文には「町会所に集居るを呼て遣ふ。女の日用は材木其外何にてもミなれんじやくにて背負也、酒も二斗入之樽多し、ミな大坂より回るとて、むしろハなく樽に書付有三貫文、青森弘前黒石の酒は二斗入壺貫八百文也」とある。

働く女と男の恰好に着目してみると、男女ともに被り物をし、アツシを着て、帯を前結びにし、草履（草鞋か）を履いていることである。アツシは松前城下の働く人々のもっともポピュラーな衣服であることを物語っている。前出の図にはアツシを売る店が描かれていた。旅人が男女のけじめがないというのはこのような共通性からであるが、細かくみると、女の場合には口元を覆い隠し、脚絆をしていることである（ただし、別図の馬牽きは脚絆をしているように見える）。それより大きな違いは運搬法にあり、男は天秤棒を使い、女は背負い繩の「れんじやく」（連尺）を使っていたことである。東北地方では背負い繩をれんじやく、りんじやくというから（『日本国語大辞典』第二版）、松前でもそのように呼んでいたであろう。

18 野飼いの馬と馬士



図左の女の日用は別図で取り上げたので、ここでは図右の馬を牽く男(1)に目を向けてみよう。図の説明文には「薪は多く、ぶなといふ三尺斗にて大きなるを割りてたく、又在方山方より来るハ、馬八疋に附たる壺筒フツとて売、およべ炭とて町々売、馬ハ竹の轡にて、荷くらハかまにて作りたるもの也、一人して八疋十疋と曳て売ありく也」と記されている。馬の背に両掛けにした俵荷(6)の中は黒い物が見えるので、及部村から来た炭売りの男(1)を描いているのだろう。馬の口にはめる轡は竹製(3)、荷鞍(5)は蒲で編んだものなど、観察が細かい。馬の足には何も履かせていない(7)ようであるが、馬は「沓打」しない、沓もかけない、との史料もあるので(『松前蝦夷記』、最上徳内『蝦夷国風俗人情之沙汰』)、裸足のままなのであろう。

及部は『村鑑下組帳』によると、「男は春薪駄送

り、馬追も有之、其外箱館往返荷駄売送り……、秋は馬附、薪伐出」(下及部村)、「男は春薪伐出、馬附ニ取出分は無運上ニ而、小割致し松前江売出……、冬は川流薪伐出ニ入山致し候者も有之、薪、馬追稼も有之」(上及部村)とあるように、松前城下への薪の供給地としての都市近郊村的な性格を持ち、また荷や人を乗せて稼ぐ馬追(馬方、馬士)も多かったところである。央齋が「およべ炭」としているように、炭は村の特産物化していたのであろう。

図では馬牽きが7頭ほどの馬を牽き連れているが、1人で何頭もの馬を牽くのは松前では珍しいことではなく、「馬子壺人して馬十疋十五疋を曳事、松前の外有へからず」(『模地数里』)と述べているように、松前地方の大きな特徴であった。それは他国からの旅人が珍しく思い書きとめることの一つであった。たとえば、奥州白石の俳人松窓乙二しょうそうおつにが文



- 1 馬牽きの男（炭売り）
- 2 数頭の馬を連ねる
- 3 竹製の轡
- 4 手綱
- 5 かま（蒲か）の荷鞍
- 6 左右懸けの及部炭
- 7 沓を履かせない
- ⑧ 女の日用
- 9 酒樽（大坂品）
- 10 れんじゃく
- 11 アツシ（アットウシ）

化7年、箱館に渡り、箱館から松前に引き通しの馬を雇ったさい、馬士は7疋の馬を連れてきて、他の乗客もそれに乗った。その馬に馬士自身も乗って先導した。人を乗せる馬士は轡を取ってふつう歩くのであるが、松前ではそれも違っていた。馬と馬は手綱を鞍壺から鞍壺へと結いつけているが、ときどき列を乱して踊り行くことも度々であったと記している（「おのゝえ」『白石市史』3の（1）特別史（中）p124～125、白石市、1981年）。央斎の図の馬牽きは手綱（4）を持って歩いているが、これは炭を売り歩いているところだからか。この場合も馬と馬は乙二の観察のように一列につながれているのであろう。

馬は荷を付けて用を終わり帰ると、その馬はそのまま山に放っておく。そうすれば馬は勝手に草を食べている。冬の季節でも馬は雪を掘ってでも草を食

べ、また磯に出て波で打ち上げられた「ごもく」（芥）を食べ、飼料はとくにいらぬのだという（『陸奥日記』）。野飼いが松前ではふつうで、他の記録などにも指摘されていることである。馬産の古いかたちを残しているのであろう。央斎が七面山へ行ったさい、山の上に広野が多く、馬が多く放たれており、それは皆松前の町へ出る馬であった。松前城下の近辺の山は立木がなく、芝山がひろがっていたことになる。馬持ちのなかには1人で100頭も200頭も持ち、馬子5～7人も抱えて牽かせる者もいた。馬にはそれぞれ目印がつけられており、所有者を間違えることはなかった。

いずれにしても松前では多くの馬が飼われていた。牛はほとんどいなかったようである。武家の需要もさることながら、城下への物資の輸送、あるいは箱館・江差などとの陸上交通に不可欠の手段であったからである。その一方、蝦夷地では、幕府や松前藩によって馬が持ち込まれる近世後期より前の時代、アイヌの人びとは馬とはほとんど無縁であったといわれている。ウス、アブタでは寛政初年頃から放牧が始まり、幕府の蝦夷地直轄により文化2年（1805）本格的に牧が開設されている。央斎は「ばくち石」の海辺に垣をめぐらして中に馬が多くいるのを見ているが、その馬は津軽・南部に売るためにウス・アブタから捕獲してきた馬で、買人は垣にのぼって馬を見立てて引き出し、目利きして値段を決めるのだという。なお、日高地方が馬産地になるのは明治以降のことである。

野飼いの馬にとって一番厄介だったのは罾に襲われることであった。松前・箱館間の陸路では、知内・福島の間は海岸部が切り立っているために山あいの道を通らねばならなかったが、その一の渡付近は罾の出る難所であった。罾が出たとの情報が入ると何日も足止めを食らうことになった。また、放し飼いの馬による畑作物の踏み荒らし、食い散らしによる被害も松前近隣の村々には出ていた。

19 夜番人と鳴子



- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| ① 夜番人 | 4 布（風呂敷）の頬被り | 7 弓張提灯（馬の文字あり） |
| 2 アツシ（アットウシ） | 5 棒 | 8 拍子木 |
| 3 腰に下げる鳴子 | 6 履物（草鞋、草履） | 9 番木（早打無用、馬形） |

央齋が松前城下で目撃した夜番人のすがた①、および番木（板木、9）・拍子木（8）の形状を描く。夜番人は地域を夜回りする人をさしているが、とくに火の用心のための巡回は各地でみられた。松前の

場合も火事を防ぐのが主目的であろう。図中の説明文には次のように記されている。

- 夜の時番木をうつは山手の町々辻々に立て有
- 番人時廻り図の如きも有、城下の町者四つ時よ

り太鼓うつ、又しやく杖をならす。

○拍子木あり、又極寒夜ハ片手にてうつ也

○弓張てうちんをヲヨシといふ。大石良雄か夜討に用ひしゆへ大石よしをか提灯といふ略也といふ

(9)の番木(板木)に馬形の町名、(7)の提灯にも馬の字が見られる。央齋が逗留した酒屋坂本屋九兵衛の家は馬形町角^{まがど}にあり、その近くにあった番木をスケッチしたのであろう。馬形町は高台の「山手の町々」にあたり、辻々にはこうした番木が置かれていたことになる。「城下の町」というのは城下町一般というより、山手と対応させた城の下、浜辺沿いの町をさすのであろうか。だれがどこでという詳しいことは不明であるが、そこでは四つ時(午後10時頃)に太鼓を打ったり、錫杖を鳴らして警戒を促していた。拍子木(8)はふつう2つの方柱形の木を打ち合わせて音を出す、ここに描かれた拍子木は片手で振れば音が出るように工夫されている。火の用心は火を用いる機会が多くなる冬期ほど必要になるが、極寒の夜にふつうの拍子木をたたくには手がかじかんでしまうことからの発想である。

夜番人①のよそおいは、弓張提灯(7)を右手に持ち、左手には棒(5)をもって肩にかけ、腰部の前方に鳴子(6)をぶらさげ、歩けば自動的に音が発生する。この描かれた人物は男であろうか、女であろうか。見分けにくいだが、同じようにアツシ(2)を着て、布で頬被り(4)をしていても、別図の女の場合には口元を布で隠している、この場合は男であろうか。鳴子というのは本来、田畑の穀物の実を食い荒らす鳥を追い払うための鳥威しの道具である。板に数本の竹管を掛けたものを、張った縄に吊るしておき、風の力などで自動的に音が発生させ、あるいは人力で縄を引いて音を出す。いわば農具としての鳴子は珍しいものではないが、鳴子はさらに北東北では、小正月に家々を門付けして歩く人びと

に使われた。菅江真澄によると、下北地方では杓^{えんぶりすり}摺の藤九郎(田植え女)が(えぶり、水田の土をならす農具)に鳴子をつけたものを打ち鳴らしたり、カセギドリの子供たちが蓑を着て、腰に鳴子を掛けて杖をついて群れ歩いた(『奥の手風俗』②435～436、図版②202)。腰に鳴子をさげる、という点でいえば松前の夜番人と共通している。影響関係をみていかもかもしれない。

夜回りが鳴子を使用する例として、津軽弘前の人平尾魯僊が安政2年(1855)の6月から7月にかけて松前・箱館を旅したときの観察があり、「夜廻の者鳴子を負ふ図」を描いている。松前から箱館に移動し、箱館を詳しく巡ったようであるから、箱館の事例であろうか。魯僊は次のように書いている。

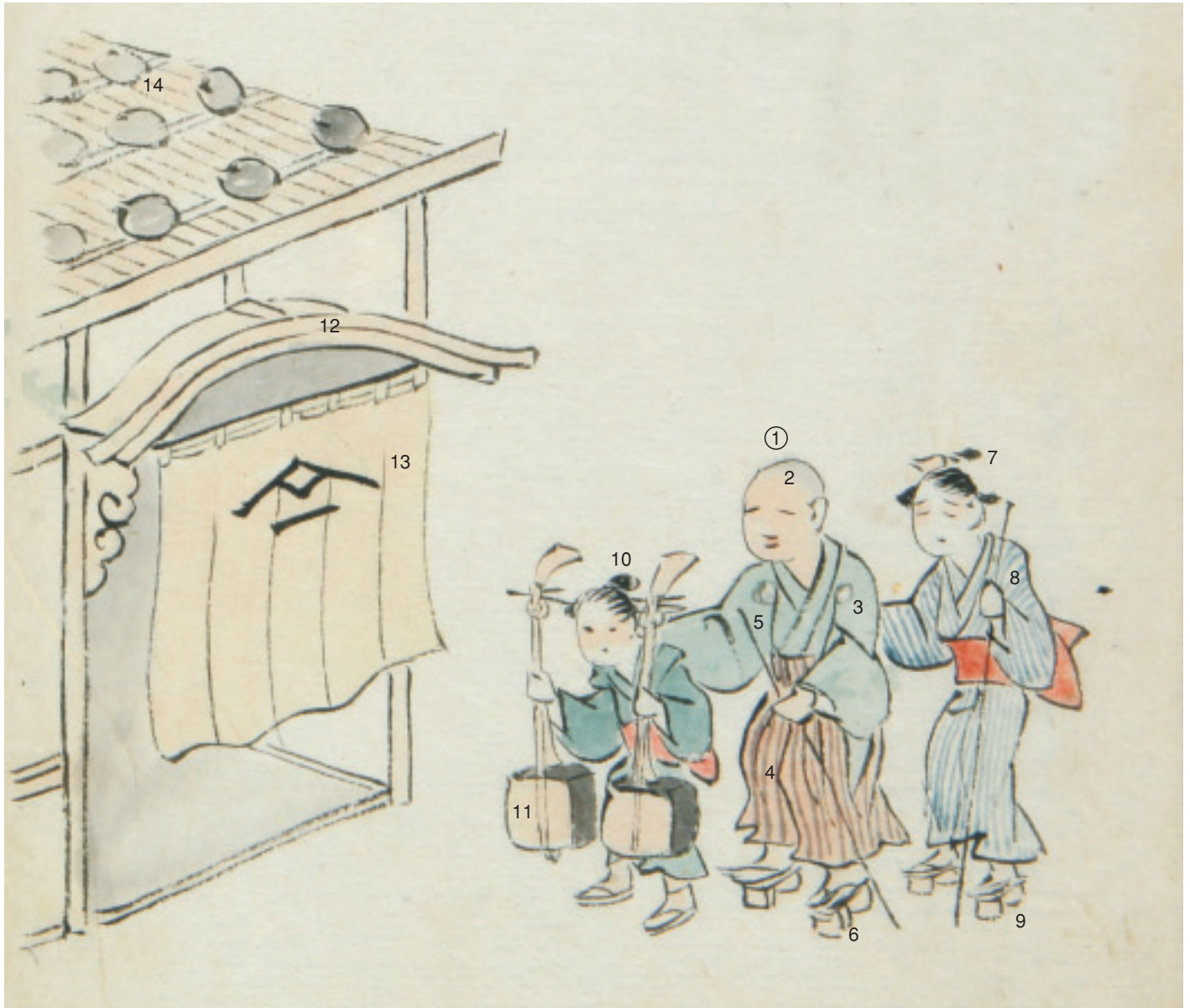
○又、夜々時を告るに拍子木を打たすして、時の数太鼓を撃なり。又、時半廻りと云ふものは、大なる鳴子の中二尺可り、丈一尺もあるへき板に杖竹を六七寸に切て、十箇はかりつけたる物の両端に縄を^{ワナ}竝にして、背負ひしものなり。この鳴子歩行にしたがひ^{コブラ}脇に当り^{クハラ}テ瓦落々々と鳴り、いと可笑しき形なり。女子等この番を勤るときは、高声に唄うたひ歩行故、鳴子の音は拍子の様に聞へて、弥可笑かりしなり(『箱館紀行附録』、森山泰太郎『洋夷茗話』p181、八坂書房、1974年)。

これによると、鳴子の形状が詳しくわかる。横2尺・縦1尺の大きさの板に、竹を6～7寸ぐらいに切ったものを10くらい吊り下げたもので、歩くとカラカラと音が鳴る。この図の場合には年配風の女性が縄で鳴子を背負って歩いており、女でも夜回りを勤めることがあり、高声で唄をうたって歩くのだという。左手に持っているのは、前述の片手で持って打ち鳴らす拍子木のようなものである。魯僊は弘前など津軽では見ないことから珍しく思い、図まで描いて書きとめたのであろう。

【参考文献】

高倉新一郎「松前の物売り 夜番の図」『挿絵に拾う北海道史』(北海道出版企画センター、1987年)。

20 門付けする座頭・瞽女ごぜ



- | | |
|-------------|------------------|
| ① 座頭 | 8 縞の小袖 |
| 2 頭を剃る (法体) | 9 足駄 |
| 3 紋付小袖 | 10 道案内の子ども (女) |
| 4 袴 | 11 三味線 |
| 5 杖 | 12 唐破風づくりの入口 |
| 6 高下駄 | 13 店印 (屋印) のある暖簾 |
| 7 瞽女 | 14 石置き板葺き屋根 |

男の座頭①と女の瞽女(ごぜ、7)が連れ立って、2つの三絃(三味線、11)を持つ子ども(女、10)に引かれながら、唐破風構え(12)の商家の店に門付けに向っている図である。子ども(10)は眉毛がなく、年長けた女のようにも見えるが、体の大きさ

から子どもとしておく。図の説明文には「松前の町々五節句に盲人家々に立入、目出度キ文句の歌をうたひ三絃をひく、其家からにて錢を祝ひ遣ス」とある。『陸奥日記』にも「座頭ごぜ連立町方へ上り、一寸したる歌をひき家からにて錢を祝ひ遣ス事、五

節句に有といふ」、「五月四日五日、座頭こぜ家々へ上り三絃を引、一寸うたへハ包銭を出ス、此事節句ことにあるよし」と記されている。央齋は端午の節句のさいに、家の前で三味線を弾きながら目出度い文句の唄を少しばかり歌って、いくばくかの銭を貰っている光景を目撃していた。

央齋とほぼ同じ、松前奉行時代（文化4年〈1807〉～文政4年〈1821〉）に江戸から赴任してきた人物が著した『松前歳時記草稿』（『日本都市生活史料集成』5、p692）にも、正月3日より「盲男女」が年礼に家々に行く、家々では青銅50孔（銭）くらいから5～6銭ほどを包んで置いて与える、「祝事」として三線（三味線）を弾いて家々に行くのは正月に限らない、佳節や朔望などにも富商の家に行き、三絃一弾して4～5銭を貰うのは常である、と書かれている。

正月などに瞽女や座頭が三味線を弾き、祝歌を唄い歩くのは各地に存在しており、珍しいことではない。ただ、東北地方ではこうした芸能者的な瞽女にかわって宗教者的な盲巫イタコが多いといわれ、菅江真澄の遊覧記には盲人の巫女（イタコ）が登場し、琵琶法師の盲人とイタコの女性が一緒に橋を渡っている姿も記録されている。松前ではそれとは違って、三味線を弾く瞽女としての暮らしがあった。

また、図では座頭①と瞽女（7）が連れ立って歩いているが、江戸から来た者にとっては珍しい光景であったか。図の座頭と瞽女は夫婦、前を歩いて道案内する女子はその子どものようにも想像される。越後などでは、座頭仲間の取極めで、座頭が瞽女と結婚することを禁じ、もし夫婦になった場合にはどちらかが芸をやめなければならないとし、旅行のさいも同道を禁じていた（加藤康昭『日本盲人社会史研究』p253、未来社、1974年）。もし図の2人が夫

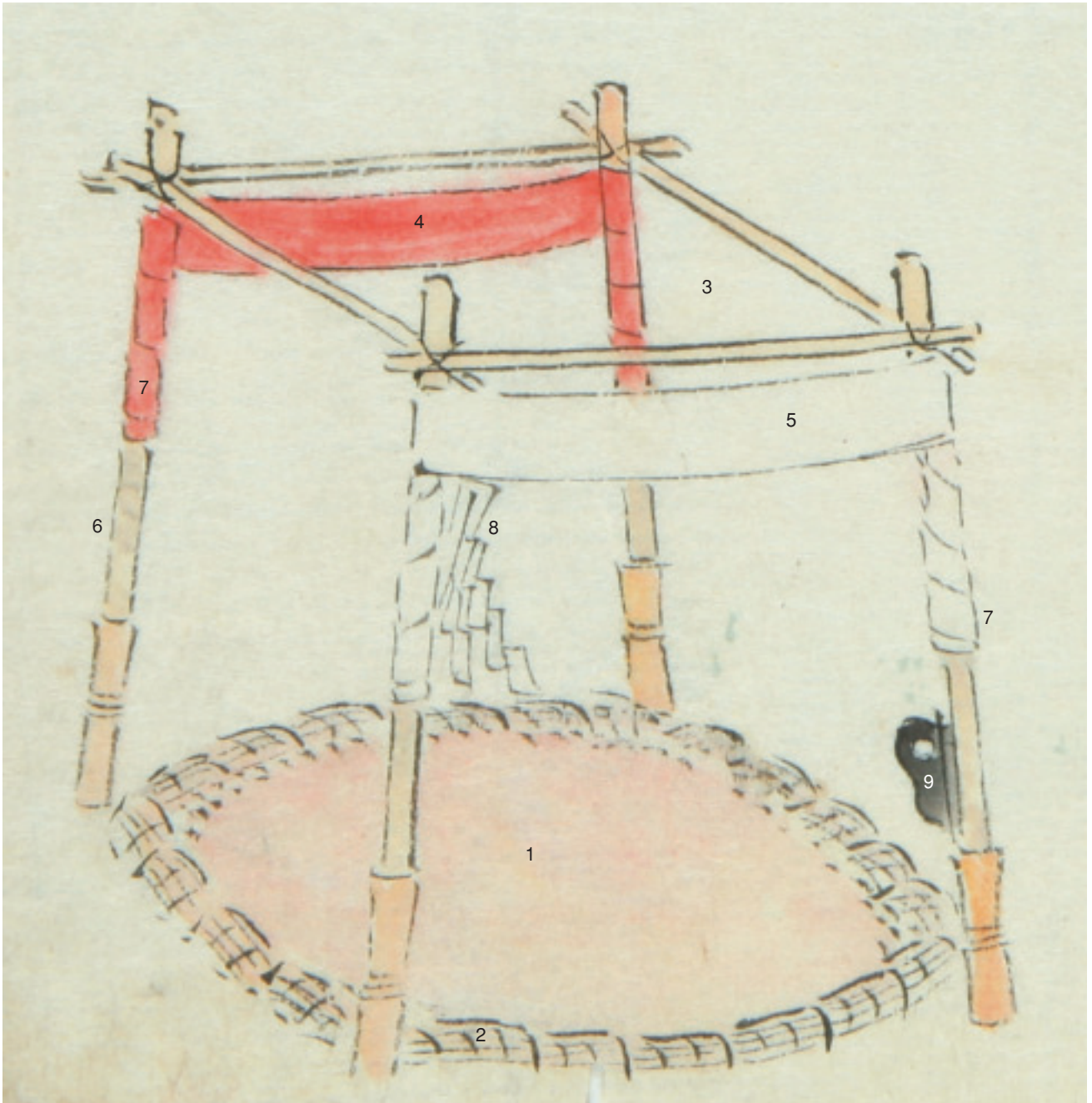
婦ならば、松前にあっては多少事情が異なることになろうか。

『松前歳時記草稿』に、「此里寒土陰分の地なる故か、盲人の類多く、亦常に娼家にて三味線太鼓を打しむるも、皆此盲男女也」とあるように、松前は盲人が多いと余所目に感じられ、座頭・瞽女は門付けだけで食べていたのではなく、「娼家」に呼ばれて三味線・太鼓を弾くことが主要な収入源であった。松前は他国から船乗り、出稼ぎ人が渡海してくる土地柄で、別項で述べるように遊女屋が繁昌したと密接に関わっていた。

文政11年（1828）、秀ノ都という座頭が「難渋」の向きを町奉行に願ひ上げ、その結果、女芸者と座頭が「一座勤料」の5分ずつを「御救積金」として、元利とも200両になるまで名主に差し出し積み立てることになっている（『町年寄日記抜書』『松前町史』史料編2、p462、松前町、1977年）。飢饉年となった天保4年（1833）9月、市中の売米が高値になり、生活難渋であるとして、盲人秀之都・民市・若市・きよ・ふみ・いその6人が「芸者座料より御取立五分金」より、金10両を下されたい旨願ひ7両が認められている（同上p529）。

秀之都・民市・若市は名前から座頭であるのは明らかだが、盲人がきよ以下の3人にもかかるとすれば瞽女とみてよい。連名で出てくることは、座頭秀之都らの男の座頭仲間に管理ないし包摂されるかたちで瞽女が存在していたことを窺わせる。ただ、この積立金は「抱親」のもとにある「女芸者」も対象にしていたので、きよ以下の3人は瞽女ではなく女芸者である可能性も残る。なお、秀之都は江戸の沢村検校に上げ金して座頭の階級になっている（『松前町史』通史編1下p1042、松前町、1988年）。

21 角力興行——土俵の図



- | | |
|-----------|------------|
| 1 方屋（相撲場） | 6 柱 |
| 2 俵 | 7 布を巻く（四神） |
| 3 屋根なし | 8 四手（紙垂） |
| 4 赤幕 | 9 軍配 |
| 5 白幕 | |

図には「松前^{マガド}馬形社地にて角力興行之日は、太鼓を背負せ、たゞきて町中ありき、昼過始り候」という説明とともに、出場力士や行事名、勸進元を記した相撲番付が紹介されている。東方は大関若の森又六、関脇小倉山太助、小結碓綱鉄右衛門、前頭大角

勝五郎、同白滝浪蔵、西方は大関藤川吉右衛門、関脇松ヶ崎蟹蔵、小結神楽岡伝吉、前頭知賀の森林蔵、同岩城川奥右衛門で、行司は木村政吉、勸進元となったのは羽立町半兵衛であった。

これに関連する記述は央齋の『蝦夷日記』にも見

られ、興行前日の5月4日には「まかと社地ニ、角力興行明五日よりと札出候、のほり一本処々に立候」と、案内の札と幟が立てられた。5日の初日は、図の説明より簡略だが「まがと明神社地角力太鼓回る」とあり、昼前になろうか、背中に太鼓を背負わせ、それを叩いて町中を歩いた。触れ太鼓である。端午の節句に合わせた興行であった。相撲が始まったのは昼過ぎからで、「初日此節懸り居候船子之内大力の者飛入に西へ出候て、東方大負け、セキ脇にて物いひにまきらし打出し候よし承候」とあるように、松前に船懸かりで逗留中の船子が飛び入りで出場し、出場番付力士を打ち負かす、番狂わせの内容だったことを聞いている。『蝦夷日記』にも図の説明と同様の番付が記載され、東方は同じ名前であるが、西方は大関早渡吉右衛門、藤森富士松、いせ崎蟹蔵となっている。見物料をさしていると思われるが、大札78文、小札50文とあり、上下の席があったことが知られる。

央斎は5月8日に、松前御役所（松前奉行所）付の人たちなのであろう、桜井様らに誘われて行き、この馬形社の相撲興行を棧敷席で実際に見物した（『蝦夷日記』）。棧敷は武士らの見物席で、右の大札というのは棧敷席のことだろうか。7つ時頃とあるから午後4時くらいの開始であった。行司政吉が「上下（袴）にて幣を立、ミき（神酒）を備へ、しはらくして土俵入はしまる」とあるから、神事をきちんと行ってから、土俵入りが始まった。央斎は興味を持ったとみえ、その日の東西の出場力士の名前と勝負付を記録し、まわしの模様まで描いている。出場力士は東方が、かくら岡、いかり綱、ゑざし山、いその波、さかゑ川、立なミ、小まつ風、つくはね、もみち野、羽立山、西方が大角、里見山、ちかの森、松かさき、いひき川、玉の井、白滝、小くら山、月見野、藤川であった。勝負付をみると、1人で3番から4番取っている力士もあり、東方と西方の対抗戦の形をとっている。図に記された東方大関の若の森は、この日は1度だけ東方の羽立山と対戦して負け、西方大関の藤川も2度対戦して負けており、両

大関とも実力はさほどでなく、看板だけであったようだ。この日も飛入があり、西方のちかの森、玉の井の2人に勝っている。

央斎の土俵の図は、8日の見物のさいにスケッチしたものであろう。相撲を取る方屋（1）を俵で円形に囲み（2）、柱を4本たて（6）、柱の上部を横木で組んだだけの屋根なし（3）の土俵であった。柱2本ずつに赤幕（4）と白幕（5）を向い合わせて張り、柱の上部にも巻きつけている（7）。柱の上部から四手（紙垂、8）が吊り下げられているのは神聖な場を表現している。右の柱の下部には行司の軍配（9）がさしてある。

番付に登場する力士名、行司名は同時期の江戸相撲には見えない者たちである。松前の地元の相撲取りたちであろうか。行司が木村姓を名乗っているのは、江戸相撲の行司木村庄之助の門弟となっていることを窺わせる。この央斎の記録からだけでは松前の相撲集団と江戸相撲の関係は見えてこないが、地方相撲も江戸相撲にならって興行されていたことを伝える史料として重要であろう。

江戸相撲が巡業で松前に渡ったのはいつのことであろうか。松前城下の町年寄の『番日記』文久元年（1861）6月20日条に、江戸大相撲が江差で興行を終えたあと、松前城下で日数7日の興行を認めるよう、川原町の源右衛門が願人となって藩に願い上げている記事が見られる（『松前町史』史料編2、松前町、1977年）。この松前興行と関係して、同日記7月8日条によると、伊勢の海五太夫が法幢寺を通して、藩主に「稽古同様」の相撲を御覧に入れたいと願っていた。伊勢の海といえば相撲年寄として知られた存在であった。なお、この記事中に、「先年秀ノ山参候上御上覧被為遊候」とあり、それ以前に秀の山が巡業してきていたのが知られる。秀の山は天保・嘉永期に活躍し、大関（横綱免許）となった人気力士で、嘉永3年（1850）引退後も同名で年寄を勤めており、年寄として松前に巡業したのであろう。

22 かざまち 船頭の客



- | | | |
|-------------|----------|------------------------|
| 1 遊び女 (がのじ) | 5 酌取女 | 9 アツシ (アットウシ) の男 (水主か) |
| 2 太鼓 | 6 膳 | 10 盃 (漆器か) |
| 3 座頭 | 7 猪口 | 11 船頭らしき男 |
| 4 三絃 (三味線) | 8 柄つきの銚子 | 12 煙草盆 |

図の上の説明には「^{かざまち}船頭の客多ければ拍子さへふねはで、んがてんの三絃」とある。また、図の前にはやや詳しい説明の文章がついている。それによれば、ここでは「女郎」のことを「がのじ」(1)といい、その意味は「^{がん}眼 (眼の字) の略」である。揚代 (昼) は200文、泊る場合 (夜) は400文で、「むかしも今もかから町 (川原町) はやる」とし、くら町 (蔵町) ・中川原町の「がのじ屋」として、ひし屋、中むら屋、ふぢや、長さきや、玉川屋の名前をあげている。「船頭の客」が多いとされているように、諸国の廻船が沖の口に船懸かりし、船出までの逗留中、その船頭 (11) や水主 (9) たちがここに来て、「芸者も多く又盲人三絃をひき哥をうたへば、遊び女二つの太鼓をうち合せて面白くひやうしどり、うかれ遊ぶ」といった、図そのものの光景がみられた。海辺より3町余りの3筋の町々は、その家

ごとに昼夜のわかちなく賑わっているとし、廻船で全国各地とつながっている、交易都市松前の一側面がそこによく表れている。『蝦夷日記』にも同様のことが書かれているが、中川原町・くら町の「遊所」の他に、湯殿沢には「おこも」が多いとしている。湯殿沢だけでなく、「こそこそこそ」とどこにでもいるというから、遊女屋に抱えられていない私娼 (隠売女) をさしている。「おこも」の名前の起こりは「初め菰を覆ひて大船へ往来」したことに由来するという。この地では「女ハ都てよき生付にて色白也、いつ迄も眉毛ありて十六七の心うせず、後家暮し安く親次第、女ハしまりなきよからぬ風気のみよし、女の方多く不勝手の男ハ去らるゝ」と、売春を忌避するような感覚が希薄な土地柄であったように中央齋は書いている。

松前藩では中央齋のいう「がのじ屋」を「茶屋 (料

理茶屋)」と呼んでいた。やや時代が下るが、天保2年（1831）に「茶屋仲間」23軒があった。この茶屋仲間がいつ結成（公認）されたのか明らかではないが、央齋の時代にはすでに存在していたであろう。文政以降の『町年寄日記（番日記）』によれば、ひしや、常盤屋、松岡屋、加賀屋、山田屋、丸屋、扇屋といった茶屋のあったことが知られる。株数は固定しており、天保5年（1834）、扇屋宗右衛門が茶屋株を金30両で松村屋重三郎へ譲ったケースがある（『松前町史』史料編2、p547）。

天保4年（1833）の「旅人調子」によれば、「茶屋抱女」は100人と書上げられている。これは旅人（他国者）にかぎっての調べであるから、地元出身の抱女は含まれておらず、それ以上の数の女性が茶屋に抱えられていたことになる。天保3年に、茶屋松岡屋巳之丞の抱子きよ・きせ、加賀屋太郎吉の抱女みつ・ひて、山田屋吉右衛門の抱女きくが相次いで逃亡し行方不明になっているが（同前p513）、前借の身売り奉公である以上、客がうかれ遊ぶ賑やかさの裏面にある、不自由な身体束縛が窺われる。

幕府の天保の改革と連動した動きであるが、天保14年（1843）5月、松前藩でも茶屋の取締り強化、私娼の禁止に乗り出している。旧来より茶屋と唱え、蔵町・中川原町・川原町の3町に住居し、酌取女を多数抱置くことを許可してきたが、近辺には「軽き御扶持人」が住居しているなど好ましくなく、以後茶屋は蔵町・中川原町の2町に限り、川原町・茂作坂通北側の茶屋は来年5月までにその2町に移転させ、蔵町・中川原町の入口には木戸を設けるというものであった（『湯浅此治日記』『松前町史』史料編2、p238～240）。

また、央齋のいう「おこも」に該当するが、小前難浜の百姓に年頃相応の娘がいれば、「親養育」などと唱え、隠し売女同様の仕癖がままだり、その内には身寄り親類娘などと称して、両3人も家内に差

し置いて客を取せる者もいる、これは「市中風俗」を乱すものであって、違犯の者は捕縛し、右の茶屋職の者へ3カ年期にて酌取女に渡すとしている。こうした渡世は茶屋の妨げにもなるというから、茶屋側からの要請も働いていたといえよう。しかし、庶民の売女稼ぎを完全否定できなかった。女1人の手業では病身の母、幼弱の子どもを養育ができかね、よんどころなく売女するしかない身の上の場合には、蔵町・中川原町に引越するならば許可する、との措置を採っている（同上p251）。松前城下の場合、天保期が大きな転換期になったといえよう。

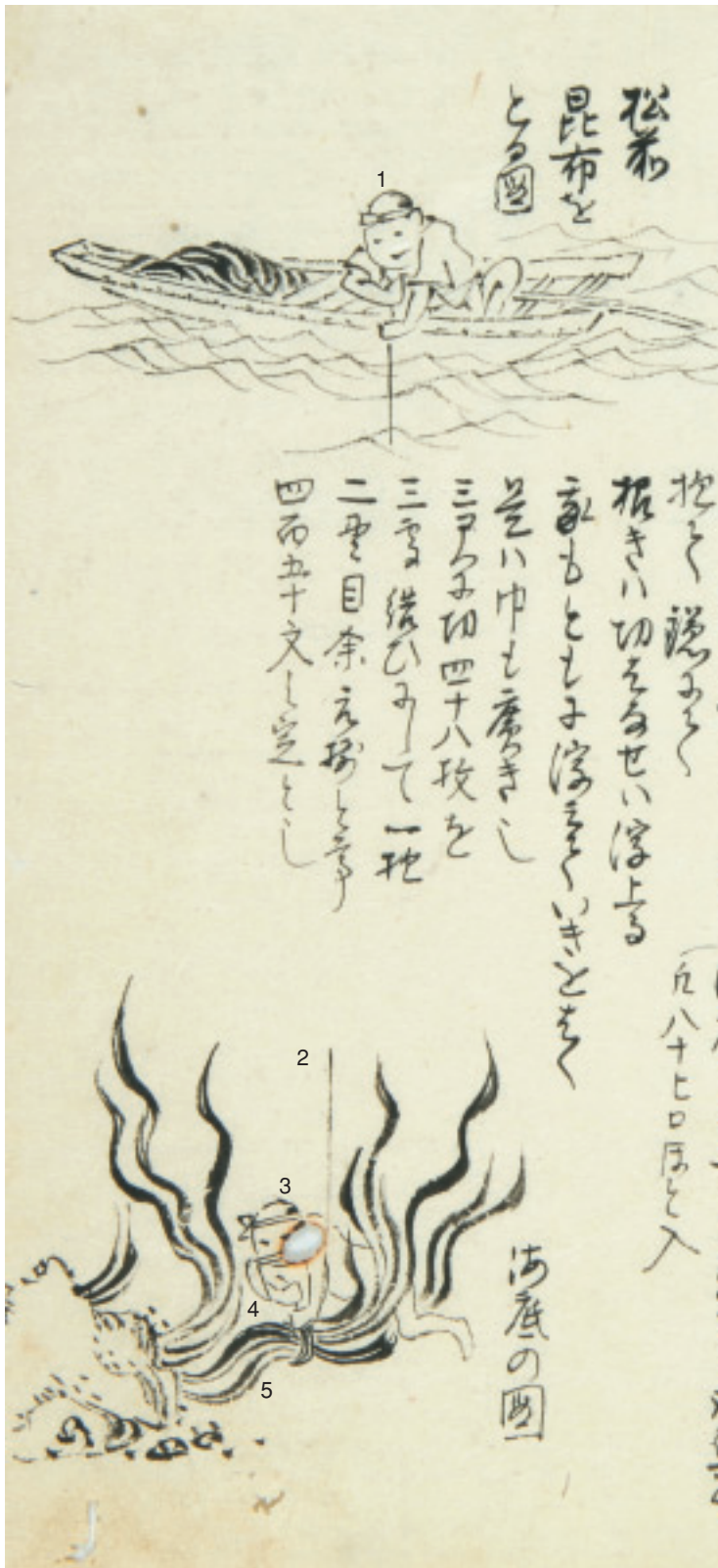
なお「がのじ」（がんのじ）について、央齋は「眼の字」の省略とするが、がのじの呼称は近世後期・幕末期の松前・蝦夷地にはひろくみられ、「蛾の字」「雁の字」とも書かれた。古川古松軒によると、江差では遊女の惣名を「雁の字」といい、傾城・女郎・おやま・遊女などとは言わないとしている（『東遊雑記』p122）。菅江真澄は松前の「加の字」は合点ガテムの省語ともいう（『布伝能麻逆万珥』⑩117）。松浦武四郎は「雁の字」の起源を「此者等船々え入や水夫共各々式百の銭を投出に、其錢雁行に成し男に、其夜の情を契とかや」というところから名付けられたとしている（『西蝦夷日記』p83、時事通信社、1984年）。語源についてはさまざまに言われ、定まることがない。「おこも」は薦被りの省略形である。

茶屋ではどんな歌が唄われたのであろうか。柳田國男は「松前追分」の一節、「ヤマセ風、別れの風だよあきらめしゃんせ、いつ又逢うやら逢わぬやら」を引いて、ヤマセ（北東風）は北海道では「出船の風、すなわち別離の風」であったと説明している（『風位考』『柳田國男集』20、p302～303、筑摩書房、1990年）。ヤマセについて説明する必要はないが、この図に描かれたような、遊女と風待ちの船乗りたちとのやりとりのなかから生まれた唄であったのは確かであろう。

【参考文献】

海保洋子『近代北方史—アイヌ民族と女性と』（三一書房、1992年）。

23 昆布を採る



1 船上の男（網を引きあげる）

2 網

3 潜水の男（昆布を網で結わえ、鎌で根際を刈る）

4 鎌

5 菓子昆布（カツギ）

6 船上の男（鎌で昆布を刈る）

7 柄の長い鎌

8 海底の昆布（細昆布）

宿泊した坂本氏の話が図の説明文としてついているので、それを紹介しておこう。坂本氏によれば、白神岬から弁天嶋までの間、およびこの松前から江差までの18里の海中では昆布を取り、夏の土用は海水が澄んでいるので取りやすいが、土用が明ければ海は濁ってくるとのことであった。昆布を取る方法には両様ありといい、それを図に示している。

左図のほうはカツギ(5)とって上品の献上に使われる「くわしこぶ」(菓子昆布)で、色は赤めである。これを取るには、およそ80尋ほども深さがある海底に至り(3)、手早く取り集めて抱え、鎌(4)で根際を切れば浮き上がり、潜った人も一緒に浮かんで息をはく。図によると潜る人のほかに、船の上には海底で束ねられた昆布を綱(2)で引き上げる人(1)がいる。潜りによる昆布刈りであった。この昆布は巾が広く、3尺の長さに切り揃え、48枚を3カ所結びして1抱2貫目余となし、これを元揃とって450文の定め買上げ値段であった。

右図のほうは、舟より見すまして鎌で刈り取る方法で(6)、潜ることはしない。「海底昆布の生たる」すがたが描かれているが、柄の長い鎌(7)で海の底の昆布(8)を切り、すぐさまその鎌に掛けて引き上げるもので、「手錬の事」だという。これは「細昆布」というもので、4月下旬から5月までのうちに刈り取る。そのあとには江差でも厚めに育った昆布を刈る。巾2~3寸位にして5カ所結びにして、1抱を1駄とって6文である。10貫目で550~600文位の値段で、多くは越後や中国方面に送る。

松前・江差の他に、「だし昆布」とって三ツ石・エドモ(エトモ)から取れ、レイシリ(利尻)よりも色の黒い昆布を出す。シノリ昆布というのは巾の広いもので尺余もあり、長崎貿易の輸出品にな

るので、買切になり外には出さない。これに同じ昆布を「似たり」と名付て、シリ打(知内)、ハコタテなどからも出る。シノリ昆布を「似たり」として売るもあるという。目利きが必要で、下品なものはダシ昆布とって5千駄も1万駄も注文して移出する。

およそ、このような説明文を添えている。正確さはどの程度なのか吟味が必要であるが、松前の昆布刈りの方法を記している点で得がたい記録である。昆布の本場は箱館以東の渡島半島東海岸で、シノリ、シカベなどが高級品の産地であった。さらには昆布需要の高まりで、ミツイシなどの日高地方や釧路・根室方面、あるいは西海岸では利尻などが重要な昆布生産地となっていく。菅江真澄は箱館近くの銭亀沢の蛸子某の家に滞在して、箱館近辺の昆布刈りの様子を観察し、詳細な挿絵とともに『ひろめかり』という作品を残している。また、『蝦夷廻天布利』でも東海岸の昆布刈りの記述を折りにふれて書きとめている。

真澄は松前の昆布漁についても、松前の沖合に小船がたくさん漕ぎ出し、央斎も記していたように柄の長い鎌を海底にさし入れて、「小海带」(ホソメ)をいちずに刈り取っているのをみている(『蝦夷廻天布利』寛政4年<1792>5月24日、②93)。箱館以東の「ひろめ」は夏の土用に鎌入れする慣行であったが、このホソメの場合には時節に関係なく刈るという。真澄の観察は5月下旬であるが、央斎の指摘を裏づけ、この頃が盛期だった。央斎も江差のほうが厚めであると記し、松前より江差のほうが良質であったようだ。真澄も松前産を「江差昆布」に類似するものとして、その名前で売っているが、「そら昆布」だと疑っていた。

【参考文献】

菊池勇夫「昆布刈りのわざ」『真澄学』2(東北芸術工科大学東北文化研究センター、2005年)。